

## 先輩職員からのメッセージ

### ← 中国四国厚生局山口事務所

私は、令和4年11月に採用されて以降、医療課、指導監査課での勤務を経て、昨年度より山口事務所に配属となり、医療保険制度の適正な運用を図ることを目的とした、保険医療機関に対する指導、適時調査及び監査に関する業務を担当しております。

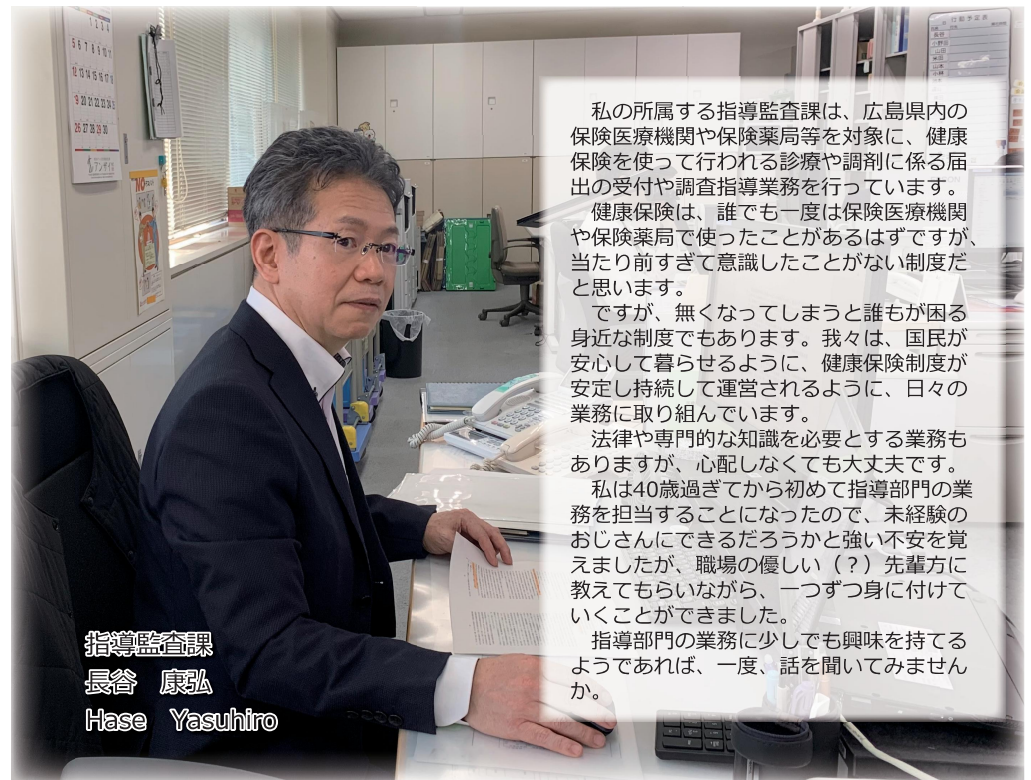
指導部門では、国民の皆様に影響のある業務を多々扱っており、日々緊張感を持ち業務に当たる必要がある反面、調査や確認の業務がスムーズに終了した時や対応する相手方に懇切丁寧に制度の説明を行い、納得していただいた時などに達成感を感じることが出来る、非常にやりがいのある部門です。

また、診療報酬制度を理解する上では、複雑な知識も必要であり、業務で壁に当たる部分もありますが、職員間のコミュニケーションも活発で、分からないところは上司に相談しやすい職場の雰囲気があり、働きやすい環境が揃っていると感じています。

結びとなりますが、当局で皆様と一緒に働ける日を楽しみにしております。



山口事務所  
勝田 貴裕  
Katsuda Takahiro  
[令和4年度採用]



指導監査課  
長谷 康弘  
Hase Yasuhiro

私の所属する指導監査課は、広島県内の保険医療機関や保険薬局等を対象に、健康保険を使って行われる診療や調剤に係る届出の受付や調査指導業務を行っています。

健康保険は、誰でも一度は保険医療機関や保険薬局で使ったことがあるはずですが、当たり前すぎて意識したことがない制度だと思います。

ですが、無くなってしまうと誰もが困る身近な制度でもあります。我々は、国民が安心して暮らせるように、健康保険制度が安定し持続して運営されるように、日々の業務に取り組んでいます。

法律や専門的な知識を必要とする業務もありますが、心配しなくても大丈夫です。

私は40歳過ぎてから初めて指導部門の業務を担当することになったので、未経験のおじさんにはできるだろうかという強い不安を覚えました。職場の優しい(?)先輩方に教えてもらいながら、一つずつ身に付けていくことができました。

指導部門の業務に少しでも興味を持てるようであれば、一度、話を聞いてみませんか。

私は新卒で厚生局に入局し、現在9年目になります。入局当初は分からないことばかりで、不安を感じながら毎日を過ごしていましたが、振り返ってみるとあっという間の9年間でした。何回か異動も経験しましたが、実際に厚生局で働いて感じるのは、上司など周りの職員に相談しやすい雰囲気であるということです。

現在所属している医事課では所管業務が多く、一人ひとり受け持つ業務が異なっていますが、分からないことがあれば、担当業務に関係なく一緒に答えてくださったり、書類が殺到する繁忙期には課全体でサポートしてくださったりするので、一人で抱え込むことはなく安心して働くことができます。

また、女性職員も多く、仕事とプライベートを大切にしながら長く働ける点も魅力です。日々の業務を通して、社会や医療制度を支えている実感を得られる、やりがいのある職場だと思いますので、興味を持っていただいた方はぜひ厚生局を志望していただくと嬉しいです。

医事課  
野村 麻友  
Nomura Mayu  
[平成30年度採用]

私は令和5年度に入局し、2年間医事課で再生医療や特定臨床研究の申請・届出に関する業務を経験した後、令和7年4月から厚生労働省本省に出向しています。

本省では医政局地域医療計画課に所属し、2040年頃を見据えた新たな地域医療構想の策定・取組に向けて、業務に取り組んでいます。地域医療計画課は医療提供体制について広く所管しており、幅広い知識が求められるため、日々勉強の毎日ですが、地方自治体や民間企業からの出向者も多く、様々な人との関わりを通して、刺激を受けることができる環境の中で、自身の成長を感じることが増えてきました。

まだまだ業務のスピード感到圧倒されたり、慣れないことも多いですが、出向を通じて、人生の糧となる経験ができたと感じており、出向や様々な業務を経験できることも厚生局の魅力のひとつだと考えています。

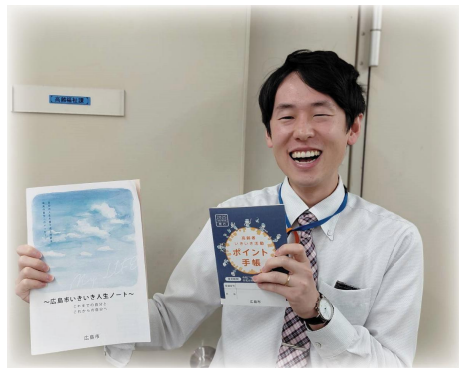
ぜひ多くの方に厚生局の魅力を知ってもらえると嬉しいです。皆様と一緒に働ける日を楽しみにしています！

医政局地域医療計画課  
医師確保等地域医療対策室  
壺田 小百合  
Mokuda Sayuri  
[令和5年度採用]

私は令和3年9月に採用されて以降、指導監査課、総務課での勤務を経験し、令和8年4月から広島市高齢福祉課に出向しています。

広島市で担当している業務の一つに、住民主体型生活支援訪問サービス事業があります。本事業の魅力は、サービス利用者だけでなく、担い手側も地域住民であり、地域全体の生きがいや社会参加の機会づくりにもつながる点にあります。日々の支え合いを通じて感謝が広がり、地域のつながりが深まっていく様子に関わることができるのは大きなやりがいです。

このように中国四国厚生局では、自治体での業務を経験できる可能性もあります。皆様と一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



広島市健康福祉局  
高齢福祉部高齢福祉課  
三島 智貴  
Mishima Tomoki  
[令和3年度採用]

広島東年金事務所  
厚生年金適用調査課  
藤川 美智  
Fujikawa Misato  
[令和元年度採用]



私は平成31年4月に採用され、健康福祉課、岡山事務所での配属を経て、昨年度から広島東年金事務所に出向しています。

広島東年金事務所では、厚生年金保険・健康保険に加入している事業所に適正な保険料を支払ってもらうための業務を行う適用調査課に所属しています。

年金制度は国民の皆様の身近にあるものですが、制度は複雑です。そのため、事業所の方などから質問を受けることも多いですが、なるべく分かりやすい言葉で回答をするように心掛けています。相手方が私の説明で納得してくれた時などは仕事のやりがいを感じる瞬間です。

出向してみて、国民の皆様をより身近に感じるようになりました。厚生局の業務も年金事務所の業務も、どちらも日本の社会保障制度を支えるとても大切な仕事です。国民の皆様を身近に感じるのが、仕事への責任感に繋がり、それが自分の成長にもなっていると思っています。

このように、厚生局は自分の視野を広げられる職場です。皆様と共に仕事ができる日を楽しみにしております。

## 指導医療官にインタビュー

地方厚生局では、医療指導部門を中心に医療資格者の方も在籍しています。医療職の方から見た厚生局について、医師の堀内賢二先生に聞いてみました。

### ・医師としてのご経歴などを教えてください。

当局入職前は皮膚科の病院勤務医として、40年余り外来及び入院患者さんの診療に従事しました。皮膚科は全国的に女性医師の割合が最も多い診療科で、私の相方は殆ど女性医師（大部分所帯持ち、子供養育中）でした。また、当局の仕事と共通する部分のある国保連合会の保険審査委員（保険医療機関の診療報酬明細書＝レセプトの確認等が業務）を15年、当局の非常勤指導医療官である保険指導医を10年務めました。

### ・厚生局はどんなところですか。

私自身保険指導医の経験があるので余り感じませんが、一般の医師（保険医）にとっては「敷居の高い部署、出来れば関わりたくない部署」だと思います。つまり、保険診療、保険請求に関し、指導・監査を行う部署として広く認識されていると思います。

### ・指導医療官と事務官の業務の違いを教えてください。

当局入職後、先輩指導医療官から言われたことは、指導医療官の役割は①医学的な専門知識及び②保険医療機関（病院等）での実務経験に基づき、事務官に助言を行う事です。

なお、私の場合、母校の同窓会役員を務めた経験から、顔見知りの医師が多いため、③保険指導医と事務官の橋渡しも役割と考えました。指導医療官の主な業務である指導や監査は、事務官と指導医療官の「協同作業」だと思います。指導の事前打合せでは、レセプトの内容を事務官に少しでも理解していただけるよう病気や検査の説明等も行っています。また課内研修で病院勤務医の仕事を紹介するなど、事務官に医療現場の雰囲気をも少しでも感じていただく努力もしています。

### ・どういう方が厚生局に向いていると思いますか。

公務員全般に該当すると思いますが、「正義感の強い人」そして上司や同僚に「ほう・れん・そう（報告・連絡・相談）」を円滑に出来る人が向いていると思います。医療関係者同様、「守秘義務」を守ることは言うまでもありません。

### ・厚生局を志望する方へのコメントをお願いします。

厚生局の仕事は指導部門の他、健康福祉、年金、麻薬取締も関わっています。いわば社会保障政策の身近な実施機関です。「ひと、くらし、みらいのために」働きたい人は、是非当局への入職をご検討下さい。



医療課 指導医療官  
堀内 賢二  
Horituchi Kenji